

平成31年度 事業計画

1. 運営方針

平成30年4月より、障がい福祉サービスに係わる報酬が改定され1年が過ぎようとしています。

重度障がい者等に手厚い支援を行っている事業や工賃が全国平均を上回る就労支援事業所などは、報酬が若干上昇いたしましたが、地方都市である北見市で就労支援事業を展開している事業所には厳しい改定となっております。そのことを考慮し、今後の就労支援事業の強化を推進いたします。

さて、就労継続支援B型の「工房とみさと」では、北見市の委託事業である公園維持管理・敬老会記念品製作の継続、畑での野菜栽培を中心に一般就労に向けた支援を展開していきますが、1名の病死による退所などにより減収が見込まれていました。しかし、生活介護事業所より1名の利用者さんが就労支援事業所へ編入するため、昨年度並みに推移すると考えられます。また、テルベ様との事業協力により、事業収入の拡大や工賃の向上を目指します。

「セキレイの里」は、従来通りの生産活動のほか、「テルベ」様より乾燥シートタケ用の軸きり作業とシール貼り作業を受託し、売り上げの減少を補ってまいりましたが、テルベ様の椎茸収量の減少により委託作業量が読めない状況です。

本年度は、2名の利用者さんが病死され退所されましたが、平成31年度については2名の入所者を予定しています。平成31年度も積極的に見学者や実習生の受け入れを行い、実利用者数の安定に努めたいと考えています。

社会福祉法人萌木の会は、役員改選期を迎える年となります。新しい体制を築き、行政や他の福祉サービス事業者と連携を深め、理事会・評議員会での決定事項を忠実に遂行し、健全で建設的な法人運営に努めていきます。

2. 目的

障がい者であって、一般就労が困難な方々に施設を利用いただき、就労・社会生活に必要な訓練を行うとともに、社会参加及び自立の支援を目的とします。

3. 運営事業所

- ・就労継続支援B型事業所 「工房とみさと」

(1) 公園維持管理委託事業

市役所・民間企業等との多くの契約を目指し、職員・利用者さん一体となって委託事業を行い、効率のよい方法を考え計画を立てて実行します。

(2) ラベル貼事業

現在民間企業2社の請負契約のなか、1年間を通して在庫・作業納品の画を立てて、利用者のレベルアップを図りながら進めます。

(3) シール貼・箱詰め・木工事業

民間企業4社との請負契約のなか、年間を通して作業の切れ間がないよう計画性をもって取り組んでいきます。

(4) 箸置き製作事業

敬老会に配布する箸置きを北見市から受託し、本年度も受託できよう努力して行きます。

(5) 他事業所との交流と職場実習の実施

他事業所と利用者さんの交流を図り、利用者さんに作業指導などの経験の場を提供し、自身の作業スキルの向上を目指すとともに、職場実習などで就労経験の場を提供します。

(6) テルベ様との事業連携

テルベ様の椎茸菌生製作事業を受託し、就労支援事業収入の安定化と工賃向上をを目指します。平成31年度は準備段階として、職員の研修・実習などを行い必要な技術の習得を推進いたします。

・生活介護事業所 「セキレイの里」

(1) ドライフラワー製作事業

当施設で栽培した花やハーブを使用して、ドライフラワーを製作します。利用者さんの技術も年々向上していますが、さらなるスキルアップと収益の向上に努めます。

(2) 縫製事業

現在も製作している商品の完成度を高め、よりよい製品作りを目指し、販売ルートの拡大を図りながら事業を進めます。

(3) しおり製作事業

民間企業から受託しているドライフラワー事業と連携を図りながら完成度の高い製品を造ります。

(4) ウェス製造事業

材料の確保に努めながら、昨年に引き続き販売ルートの拡大を図り、収益

の向上を目指します。

(5) 他事業所との交流

他事業所と連携により、作業能率の向上と社会性を身に付けることを目標に支援します。

(6) しいたけ加工・処理作業

特例子会社「テルベ」様より受託している、しいたけ処理・しいたけ加工シール貼り作業を継続いたします。

・共同生活援助事業所及び併設短期入所事業所 「ハッカの里」

平成29年4月開設の「ハッカの里」は、歴代の役員及び父母の会の積み上げてきた功績により、運用開始を迎えることができました。

障がいのある方々が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行ってまいります。

4. 施設外事業

(1) 菊祭り出店事業

恒例となりました菊祭りにおいて、販売商品の製作・商品の在庫管理・売上げ確保ための準備を、職員・利用者が一体となって取り組んでいきます。

(2) 福祉ショップテルベ出店事業

利用者及びボランティアで製作した商品を引き続き販売継続いたします。

(3) ふれあい広場出店事業

毎年8月末に開催されているふれあい広場の集客に努め、出品する商品を検討し売上げの向上に努めます。また、利用者さんたちにも販売等を経験させ、社会参加や作業体験のための支援を行います。

5. 諸事業

(1) 研修旅行

利用者さんのニーズに合わせ、作業の閑散期に行います。日時・場所につきましては、レク班（利用者さんのレク担当）と検討いたします。

(2) レクレーション活動

毎月1回開催する予定で、スポーツ・カラオケ・映画鑑賞等に取り組んでいきます。

(3) 安全・衛生

利用者さんの健康管理と安全衛生に配慮し、年2回の健康診断を実施します。また、利用者さんの身体の状態に注意し、衛生的な環境でカロリーや量に配慮しながら、美味しい食事の提供に努めます。

(4) 諸団体との連携及びボランティア活動

父母の会及び各関係団体などと連携を図りながら、各種事業への参加や生産活動・福祉活動にも積極的に参加いたします。

6. 運 営 費

運営費につきましては、介護訓練給付金・補助金及び寄付金により厳正かつ適正に運営をおこなって行きます。

7. 苦 情 処 理

利用者さん及び保護者から苦情に適切に対応し、適切な施設運営に努めます。

8. 法人役員の研修

法人役員研修会などに参加し、新しい制度に対処する知識をもち、健全な法人運営に努めます。

9. 職員の研修

年度末に、支援スキル向上や虐待防止及び権利擁護などの職員研修を行いより良い福祉サービスの提供を目指します。

10. 防火・防災避難訓練計画作成及び訓練の実施

毎年2回行っている火災避難訓練を、地震や他の自然災害も想定して訓練計画を立て、火災以外にも対応できるよう訓練を実施いたします。また、年度末職員研修会においても、防災に関する研修会を行います。